

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦木 治

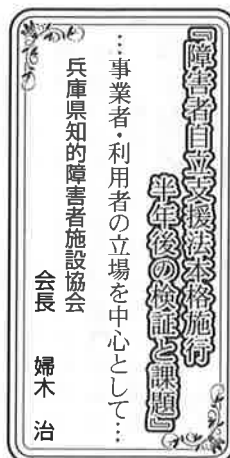
TEL (079) 568-5771

FAX (079) 568-1081

E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

平成19年度を迎えます。平成18年度は非常に舵取りの困難な年でありました。全国的な統一行動として、日比谷野外音楽堂での『6・6中央集会』での6,000人集会と全国50万人以上の請願署名が結果として功を奏して、厚労省から示される自立支援法及びその政省令の内容が、当初に示されたものからかなり変更修正が加えられました。これは上部組織と地方会との連携による粘り強い交渉によるものであると信じています。その上、自由民主党政務調査会社会保険制度調査会障害者福祉委員会木村委員長との連携も非常に大きかったと思います。その結果、1,200億円の補正予算が生まれ『障害者自立支援対策臨時特別交付金による特別対策事業』として①事業者に対する激変緩和措置や②新法移行等



「障害者自立支援法」 一年を振り返る

のための緊急的な経過措置が創設されました。非常に画期的な施策のようには思いましたが、これでは財源的に不十分であり、施設経営基盤が安定、確立していないとこの基金が使えないのではないかとこの不安を感じています。また、都道府県により取り組み準備が進んでいるのですが、自治体間格差が非常に大きいと思います。その結果、平成20年度末までに計画的に使用ができない事態が起これてくるのではないのでしょうか。

次に、障害者自立支援法の本格施行に対して我が日本知的障害者福祉協会は今後の3年後の本格見直しに向けて総力を挙げて抜本的に検討をしていく『障害者自立支援法対策特別委員会』を設置しました。この目的は、当然(1)障害程度区分認定についての根本からの見直しや経過措置者の問題(2)3障害の一元化及び介護保険との統合の是非(3)ライフサイクルに沿った支援のあり方(4)施設の役割等々です。特に喫緊の課題として『新たな障害程度区分』を知的障害に特化したしたものにすべく判定方法や区分のあり方

を検討することとしています。今後の方向性と課題としては、障害程度区分は3障害それぞれに設定することとし、知的に特化したものを創設すること。障害程度区分は3区分程度が妥当であり、特別な支援を要する人には別途加算制度を設ける。区分による利用制限を撤廃し、本人が希望するサービスが受けられるしくみとする。事業所の運営に障害があれば運営費を補助するしくみを設ける。またICFの考え方を導入する。など今後の委員会の検討結果を慎重に見守り、意見も提言していかなくてはいいけません。

最後に、私たち障害福祉関係者は、平成17年度、18年度において、まさに障害者自立支援法一辺倒に神経を忙殺され法施行の内容に一喜一憂の毎日でありました。しかし、私たちは非常に重要な問題を棚上げにしてきてはいないでしょうか。それは、この間にも社会問題化している『障害者に対する虐待、差別についての禁止、撤廃に向けての取組みが非常に浅く、触法問題も放置されている』ということなのです。たくさん事例が報道、報告されているにもかかわらず何も解決に向けた明確な取組みがなされていません。厚労省や法務省、文科省とも連携した根本からの議論が急がれます。この4月からは、養護学校が特別支援学校となりますが、十分な理解が得られているのでしょうか。広い視点が必要ですよ。

障害者自立支援法施行から

この一年を振り返って

身体障害者社会就労センター

ワークホーム明友

施設長 今井 和夫

この一年、障害者自立支援法の勉強会に何回参加したか定かではありません。その都度参加しないと対応できないほど、毎回たくさんの情報が入り、支援法の内容がめまぐるしく変化しています。勉強会に出て、今ある内容が以前に出た内容とどうつながっているのか、分からなくなってしまうこともしばしばで、そういう状況が現在も続いています。

そんな中で、当法人では昨年の10月に4つのデイサービス事業(身体3・知的1)と相談支援事業をまず新体系に移行しました。現在は5年の経過措置のある当施設入所50名・通所10名の移行時期をいつにするか、また内容はどの事業を選択するのが最善の策か検討中です。当初は平成19年4月移行という思いがありましたが、現段階では平成20年4月へと方針が変わろうとしています。まだまだ流動的のしか言いようがありません。

授産事業を必死に20年走り続けてきた施設が、新体系移行に向けて今大きく揺れ動いています。理念からしても、就労支援を全面的に打ち出す事業(就労移行支援事業・就労継

続支援A型・B型事業)を選択するのが常道ですが、単純に働く事業が選択できない事情がそこにはあります。今も利用者の気持ちの引き出しに全力を注いでいますが、ほとんどの利用者が働くこともさておきながら、今の生活を守ってほしいと訴えます。最近の厚生労働大臣のコメントで、「平成23年3月末利用者を追い出すようなことはしない」と言われたことを皆さんにお話ししますと、

ずっと顔の表情が変化し明るくなります。利用者・施設・事業所にとつて確かに定率負担問題、日払い問題など、とても大切な内容には変わりありませんが、それと同じように忘れてならないものがあります。それは今サービス利用している方の切なる思いとは何なのか、住みたい場所も、働きたい場所も受けるサービスも自分の思うよう選択でき大事にされることです。しかし、現実には、制度変更のために今受けているサービスを受けられなくなる可能性がります。当施設では「住んでいる場所からいずれ出てください」と言わざるを得ない。そんな事おかしくありませんか、まず基本は、今ある生活等、ご本人の描いている人生設計を誰もが簡単に崩したり、止めることはできないはずですが、その生活を何よりも一番望まれているのであれば、本来はその生活を維持されるのが大前提で、その次に起こってくるのが、自分の思う気持ちの変化にしたがつ

て、強制的ではなく、ご自分の意思で新しい社会資源を選択されるはず、それが利用者本意といわれる動きではないでしょうか。

人生設計を考えている利用者にとつて、このままいくと施設入所を継続したいにもかかわらず、障害程度区分によっては、いずれたくさんの方が継続できない状況が出てきます。地域移行を考える障害者にとつては、地域で生活する動きにつなげていくことがとても大切ですが、地域移行を望まない人にとつては、このまま施設で5年・10年生活したいという気持ちも、同じように大切にしなければならぬのではないのか、今後その思いをどう解決していくのか(簡単に彼らの思う居場所をなくしてしまつて良いのかどうか)。

措置制度から支援費制度導入の狙いの一つは、利用者本位のサービス選択であり、その理念は障害者自立支援法にも継承されているはずですが、しかし、新体系の再編によつて事業目的が明確化されることで、利用者の思うサービスがなかったり、マッチしたサービスがあったとしても利用対象外となつてしまつたりします。利用者が事業サービスを選択するのではなく、事業(サービス)に利用者が選択される結果になりかねない。まずは施設がダメとか良いとかの議論ではなく、利用者本意というのであれば、その方がどんな生活をしたのか、それが地域移行であれば地域

へ、それが施設であれば施設へ、働く場所も、生活する場所も受けるサービスも利用者の思いを最大限大切にしたいと願っています。

この一年振り返って思うことは、私たちには今まであまり意識しなかった経営という視点と現在戦っています。経営という視点によつて福祉の質が向上するのであれば決して悪いことではないが、しかし、あまりそれを意識しすぎると大切なものを見失つてしまいます。どんなに制度が変わろうとも、どんなに内容が動こうとも、たえず意識することは、どこに視点を置こうかということだと思ひます。何が中心なのか、それを考えたときおのずとこれから先、答えがはつきり見えてきます。

これからの一年、移行のぎりぎりまで利用者の気持ちを確認しながら、新体系移行に向けた準備を進めていきます。

障害者自立支援法

精神障害のある人たちの生活は

社会福祉法人かがやき神戸

施設長

松本 多仁子

措置から支援費へ制度が変わった時、今度こそ3障害一元化にと希望を持てていましたが、精神障害者は、またもや新制度からはずされてしまった。しかし今回の自立支援法は、

3 障害一元化が大きなポイントになっています。精神障害者分野から観れば、「やっと」「ついに」と喜びたいところでしたが、これが喜べる状況ではなかったことは推して知るべしでした。

支援費制度の中では、本人の所得のみが対象であった応能負担により障害を持つ人たちがヘルパーを利用し外出や生活・入浴介助など不整備で不十分とはいえ本人の望む自分らしい生活の実現へ一歩一歩踏み出せる可能性を見聞きし、今後、精神障害者にも制度の広がりをも考えていた私たちは、応益負担が旗印の自立支援法には本当にがっかりしました。

福祉の世界に参入してきた歴史はまだまだ浅く、社会資源も全く足りない状況です。精神障害者にとって7万人の社会的入院の解決にはほど遠い状況です。利用者とともにどう支え合っていけばよいのか不安と混乱の日々です。

振り返れば、2003年の精神障害者社会復帰施設整備費問題の時に、他障害の関係団体の方々とともに、精神障害者がおかれている状況について動きがつくれたことは、私たちにとっては心強い大きな宝となりました。他障害から遅れること50年、やっと同じステージに立てることに・・・とうれしい思いをしたものです。精神障害のある人たちは医療分野との連携が不可欠ですが、社会の構成員であり生活人として自分らしく生きていく権利は他障害の人たち同様にあるはず。それをノ

マライゼーションやインテグレーションという理念に少しでも近づけたらと前をむいて進む予定でした。

しかし、昨年4月から施行され10月から本格スタートした障害者自立支援法はことごとくみんなの期待を裏切りました。

自立支援法における応益負担のあり方は、他の障害の人たちも同様だと思いますが、社会参加のモチベーションを低下させていくことは必ずですし、せっかく外に出る機会を得た人たちがまた閉じこもってしまうという危惧を禁じ得ません。

また、社会成果主義や日払い方式は、自己のニーズや願いと合致しない「行かねばならぬ」就職せねばならぬ」という観念的なことからやっとな自分を解放し「ケセラセラ」と肩の力を抜いて生きることや上手に自分の障害とつきあっていく努力をしている人たちの生きづらさや生活のしづらさをより助長させる法律に怒りを持っています。

さらに、先日兵庫県からの説明でも、自立支援法の移行5年間で退院促進の数値目標は約2500人と言われています（うち約1200人はグループホームかケアホームにと目標立てはされています）。しかし、はたして、それだけの社会資源が用意できるでしょうか。現状の報酬でグループホーム・ケアホームをやるうという事業所がいくつあるでしょう。病院敷地内の社会復帰施設だけが増えていく、それだけはないにしても阻止をしたいものです。予算

なしの机上の空論では、人は生きてはいけません。

私自身も自立支援法を知りたくて、あちらこちらの研修会や勉強会に参加してきましたが、「じゃ自立支援法のよいところは？」展望は全くないのか」と聞かれることも度々ですが、今は大声で「良いことは一つもありません。展望はありません」とこたえます。

精神障害のある人たちの障害や病気の特性はあると思いますが、どの障害の方も支援の平均値や自分らしい生活の相対値はありません。その人にとっての絶対値が必要で大事なのだと思います。障害の有無に拘わらず一人一人思いも願ひもみんな違うし、その一人一人を大事にすることは、本当にこの自立支援法でできますか・・・すべての人に聞きたいです。



昨年10月14日から16日までの3日間開催されました第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」は、「ありがとう」の大合唱で閉幕しました。

全国障害者スポーツ大会は従来別々に開催されてきた全国身体障害



者スポーツ大会と全国知的障害者スポーツ大会が、平成13年度開催の宮城大会から統合された国内最大の障害者スポーツの祭典で、「のじぎく兵庫大会」は第6回大会に当たりました。過去の大会は、第1回の宮城、続いて高知、静岡、埼玉、昨年の岡山、そして今回の兵庫の開催でした。そして、今年の第7回大会は秋田、続いて大分、21年度の第9回大会は新潟の予定とされております。

さて、1日目の開会式は秋晴れのもと、神戸総合運動公園ユニバー記念陸上競技場にて、皇太子さまをお迎えし行われました。入場行進での兵庫県選手団は、震災復興支援への感謝の気持ちを全員で表現しました。そして選手宣誓を務めた兵庫県サッ



カーの男子選手は、のじぎく大会前の9月には、知的障害者の世界大会「サッカー世界選手権」ドイツ大会に県内から唯一選出され、全試合に出場。「それぞれが持つ果てしない可能性を信じて」の言葉は、競技に全力を尽くす選手達への力強い宣誓となりました。その力強さの次に開会式の華となる開幕演技には、県内養護学校の生徒達が可憐なのじぎくの花をフィールドいっぱいに表示し、大きな拍手が会場全体から湧き上がりました。



が開始されました。大会期間中、役員・選手は試合への準備や調整、そして本番の試合へと進むため、他競技の選手達の応援やその活躍を観戦することはできませんが、各競技を終えた選手達が、夜、宿舎のホテルに戻ってくると、互いに「お疲れさん」「ご苦労さま」と声を掛け合っています。そして、「結果はどうだった?」の後は、「やったー! 凄いな!」「とか」「そうかー、残念やったな!」の声や夜の宿舎に溢れています。選手達は、こうした会話によって互いに称えあい、励ましあっています。2日目の午後には、競技に臨みます。早く競技を終えた選手達が、他の競技への応援に駆けつけて来ます。ス



タンドには「頑張れ! 兵庫!」の歓声と共に既にメダルを獲得した選手が、そのメダルを高くかざし、競技中の選手達に力強いサインを送っていました。

最終日前夜の宿舎では、初めて出会った選手達同士ですが、互いに戦ってきた仲間意識が最高潮となり、兵庫県選手団として参加できた喜びと感動が一気に表れてきます。競技を明日に残す選手も、「来年も絶対、いっしょに全国大会へ行こう!」と声をかわす姿が必ず見られます。選手達の次回大会での再会を約束するこのような会話は、既に来年に向けての闘志となっています。

選手達にとって長いようで、短い4日間の合宿生活もいよいよ最終日



の閉会式を迎えます。地元の兵庫県選手団は167個、神戸市選手団が85個のメダルを獲得し、合計で都道府県別の史上最多を記録しました。競技中の緊張感とは全くの別世界となる閉会式では、「兵庫で生まれた友情や交流の輪が全国に広がっていくことを願う」の井戸兵庫県知事の挨拶。その言葉通り、全国の選手達は続くフオークジャンボリーでの南こうせつやイルカの曲に合わせた拍手子と大きな輪ができました。各選手団に4日間帯同した大勢のガイドボランティアも、選手達との最後の交流に笑顔と涙でいっぱいでした。こちらのこもった温かい兵庫大会は、兵庫県選手だけでなく、全国の障害者スポーツ選手たちにも、すばらし



い感動を感じていただけたと思います。閉会式後には解団式が行われ、井戸知事からの選手の健闘を称える言葉がありました。「選手達」と「はばタン」、みんな本当にご苦労さまでした。今年も秋田大会で、さらにがんばりましょう。

のじぎく大会 記念グッズ販売

NPO法人兵庫セルプセンター
理事長 小川美知子

NPO法人兵庫セルプセンターは、小規模作業所や社会就労センター（授産施設）と連携して共同販売・共同受注に取り組んでいます。事業

収入を増やし、障害があるメンバーの給料アップに繋がることを願って様々な挑戦をしているところです。

共同販売一大イベント

昨秋は兵庫県で国体及び全国障害者スポーツ大会が開催されました。これを機に、日本セルプセンターが企画する全国レベルの「スポーツ大会での記念グッズ販売事業」を兵庫セルプセンターとして引き受けて実施しました。

「のじぎく兵庫国体」と「のじぎく兵庫大会（全国障害者スポーツ大会）」は、県内各地の会場合わせて14日間繰り広げられた大きなイベントです。セルプセンターにとっても一大イベントでした。取り組みを決めたものの、どれだけの人が集まるのか、果たして記念グッズというものが売れていくものなのか、実際に利益がでるのか見当が付きません。日本セルプセンターのこれまでのデータ、前回の岡山国体情報を頼りに、広い兵庫のたくさんの方の会場での販売を自分たちでイメージし、組み立てる作業が始まりました。

暗中模索の準備とノウハウの勉強

ここで私たちが目指したのは、できるだけ多くの作業所にこの販売事業に参加していただき、協働経験を

積むことでした。会場近くにある小規模作業所等に参加を募りました。

兵庫を三つに分け、それぞれの地域ごとに倉庫を提供し拠点施設になってもらえるところをセルプ協会の倉庫担当施設には大変な負担がかかることが予測されたからです。

事業説明会を開催し、販売マニュアルを作ってみんなでノウハウを勉強しました。

共同事業というものは、どこかのミスが全体に影響することを理解していただき、互いに責任をもって進めると共に、カバーしあう気持ちが出発点になります。

いんなに売れるとは思わなかった！

さてふたが開くや、メイン会場は日本各地から選手や応援団、関係者や来場者で人がいっぱいになりました。記念品販売の方は、お客様が次々に来られて休む間もなく対応にたんでこ舞い。お土産として一人が5個も10個も買っていました。

国体マスコットはばたんの人気が高く、はばたんが描かれた商品がどんどん出ていきました。倉庫に追加注文がかかる配送もひっきりなしです。数日のうちには売れ筋の商品から品薄になり、うれしい悲鳴があげられました。後半の障害者大会に来る人たちの分を取っておくために調

整しながらも、最後の頃には希望商品が売り切れて、ご迷惑をかけてしまいました。

「こんなに売れるとは思わなかった!」「立ちっぱなしでしんどかったけどおもしろかった。」という感想をいただいています。

自立した作業所の連携と協働

期間中、61ヶ所の会場で、兵庫県内92ヶ所の施設・作業所が参加し、のべ約530人を巻き込んだ事業になりました。販売や倉庫係りには大活躍していただき、売り上げ総額は当初目標を一割も超えて約5,860万円。作業所等への配分アップできました。愛らしいはばたんに感謝です。

今回の国体記念グッズ販売事業の挑戦は、連携することで事業収入を伸ばす可能性を広げました。その一方で、参加作業所の意識の違いや、中間支援としてのセルフセンターの仕事の多さ、困難さを実感しました。自立した個々の事業所が、協働によって効果的に事業を進めるのが理想です。メリットだけ求めるのではなく、リスクや負担も共有していくことが、次を生み出す上で重要な課題だと感じています。

障害がある人たちの働く願いに添えていける本来の共同体制をつくって行きたいと思っています。

地区情報

阪丹但地区

調理担当者研修会を開催して

阪丹但地区では、年1回調理担当者の研修会を開催していますが、今年度は1月末に三田市立総合福祉保健センターで約25名の参加者を得て実施しました。

当日は調理現場から3名の実践発表の後、情報交換や意見交換も活発に行なわれ大変実のある研修会となりました。

実践発表ではまず沢谷荘(入所)の荒木さんから、限られた予算の中で目一杯美味しい給食を提供するためにとはにかく「仕入れ」が何より大切と、常に自らの足とプロの目で仕入先を厳選し大きな成果をあげていることや、料理は栄養価・味はもちろんのこと、それに加えて「見た目」も豊かな食事には欠かせないと、盛り付けをとて大事にしていると、いうことでした。お話の通り当日配布されたカラーの献立ちらは、まるでお料理屋さんのように彩りも良くみえるから美味しそうで、こうした料理を前にした利用者の人たちの幸せそうな笑顔が思い浮かびました。

また名神あけぼの園の大深さんは、通所施設(100名)で大きく収入減となったため調理現場においても人員削減等厳しい状況に置かれてい

ますが、そうした中でも利用者への細やかな栄養指導をされていた。一例として、27名の肥満利用者に対して日々の栄養管理はもとより、本人の意識向上のため「ダイエットクラブ」を作り、毎週の体重測定をはじめ見やすいグラフで表した体重記入ノート・保護者との情報交換や家庭での食生活アドバイスなど、利用者一人ひとりを大切にした精一杯の工夫がみられました。

最後にいきいき宝夢(入所)・ワイクプラザ宝塚(通所)の兼務をしている玉谷さんからは、「心と身体を元気にしてくれる食事」というテーマでパワーポイントによる発表がありました。食事をより楽しくするため、工賃支給日の夕食はちよつと豪華献立にビール付き、お楽しみデイや選択メニュー、バイキング、ホットタイムなどを次々実施するほか、利用者の声を聞くための「食べ物なんでもボックス」の設置や利用者との厨房との話し合いなど、心と身体への健康に重要な「食」を通じての日々の取り組みを熱い思いで語っていました。

今、どの施設も制度改革の影響による厳しい状況に晒されていますが、発表者は夫々「食」を通じて利用者的大事にしたいという思いと様々な創意工夫を以って業務に取り組んでおり、そうした状況に振り回されまいぞという熱い心意気を感じられました。

しかし、今はこうして各施設の精一杯の工夫と熱意で凌いでいますが、今後より厳しい運営状況になってきた時に施設の給食をどうしていくのか、特に通所施設の場合「単に昼食の提供」なのか、それとも「重要な

支援の「環」と捉えるのか、調理現場からの熱心な声や悩みをたくさん聞く中で、こうした給食に対する基本理念が確立されないまま、各施設の考え方に任ざられてしまつてよいのかどうか考えさせられました。

参加者の皆さんは、知的障害施設の調理担当者同士の集まりはこの研修会以外にないということで、とても喜んで頂きましたので、来年度も是非開催したいと思っています。

阪丹但地区知的障害者施設協会
会長 大野 セツ子

神戸地区

「ひふみ園」の現状

「ひふみ園」は、昭和36年に児童の入所施設「神戸学園」として開設されました。児童の成長により、昭和52年に知的障害者更生施設「ひふみ園」を開設した後、昭和63年にふたつの施設を統合して現在に至っております。場所は再度山の山中にあります。ただ今の場所は、土石災害の危険があり、兵庫県からも「土石災害危険渓流」がけ崩れ危険箇所等として注意が促されており、昭和42年の京阪神を襲った集中豪雨の際には、土石流によって建物が全壊になりました。また、最寄り幹線道路からの道が狭く、小さなトンネルがネックになって、救急車などの緊急車両の到着に時間がかかります。これらの状況は、施設を利用している利用者の人命にもかかわることであり、できるだけ早く安全で安心な場所に移りたいと切に願って、平成16年11月に移転施設整備申請書を提出した

しました。以上が施設移転に係る経緯です。今回、社会福祉施設等施設整備費内示をいただくまで、またそれ以後も関係各位のみなさまには暖かいご支援をいただいたり、励ましの声をおかけしていただいたりと随分ご迷惑をおかけしました。おかげをもちまして平成18年3月7日に、平成17年度の社会福祉施設等施設整備費の内示を頂き、正式に3月24日、施設整備費国庫補助金が確定いたしました。その間、ご支援や励ましていただいたみなさまに、紙面での報告が遅れましたことを心からお詫び申し上げます。と同時に深く感謝申し上げます。

さて、当初平成19年3月末日をもって建物を完成させる予定で工事着工を計画しておりましたが、社会福祉施設等施設整備費内示後も施設建設を阻止しようとする人たちの工事説明会阻止、工事現場への立ち入り阻止等の反対に遭い、なかなか一筋縄では工事が進められませんでした。そんな中、工事に向けて「工事協定(案)」を住民側と協議している最中にもかかわらず、簡易裁判所に対し「調停」を申し出たり、急に「調停」を一方的に取下げ、代わりに「工事即刻中止要請文」を突きつけて来たりと振り回されておりました。

しかしながら、やっとの思いで平成18年11月6日、工事着工にこぎつけたわけですが、相変わらず反対行動の手を緩めるどころか環境コンサルタント某の借りを、平成19年3月6日に棄却されましたが「ひふみ園」住民監査請求をするなどますます行為がエスカレートして来ており、建物完成が夏場以降に延期しそうな状況です。

正に「産みの苦しみ」を味わっている真最中です。今後ともどうかみなさまの暖かいご理解とご支援を賜わりたく、よろしくお願い申し上げます。

文責 ひふみ園 園長 勝浦 正司

播淡地区からのお知らせ

第19回ばんたん親善運動会について

播淡地区では、「第19回ばんたん親善運動会」を、今回県下の施設の方々にも見学参加していただく企画としました。毎年地区事業として、000人超規模で親善運動会を県下の施設の皆さんと盛り上げていくという思いです。昼休憩中には、民族楽器演奏ボランティアによる生演奏もあり、多くの施設の交流の場になったと思っていますので、是非、見学に来てください。

日時 平成18年6月8日(金)

10時30分～15時00分

会場 (雨天中止)

・加古川運動公園陸上競技場

・加古川市西神吉町

TEL 0794-332662

・主催 兵庫県知的障害者施設協会 播淡地区

・共催 加古川市

・その他 見学参加費は無料です。

・見学場所は、正面スタンド及び芝生

・席を準備させていただきます。

・駐車場は、会場併設の駐車場をご利用

用下さい。尚、参加希望の施設がありましたら、愛心園 中川 義之までご連絡をお願いします。

平成18年度

県知的障害者施設協会 研修報告

研修委員長 福満久晃

障害者自立支援法が10月から本格施行され、県施設協会の各施設もいよいよ新体系事業に移行する時期やその準備を考へていくことになりました。一部の新加入施設では、もうすでに移行されているところもあるようです。移行された施設は今後のようすが、大半の施設は今後どのようにならなければならないのか、準備を進めていくにはどのような準備を進めなければならないのか、手さぐりの状態といいたところではないでしょうか。県のほうも、昨年の秋からサービス管理責任者を養成しようという研修を開始しましたが、参加人数が限られており、研修に申し込んでも参加できないという状況もあるようです。また、将来的な担い手である現在の職員も理解していただく必要があるので、職員研修会として必要に応じて研修を行います。研修内容は、中堅職員研修会、一泊研修会、等、研修内容をふまえて企画していきます。

12月には、兵庫健康生活福祉部障害福祉課障害政策係長 講義「障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割について」お話ししていただきました。大変お忙しい時期でしたが、快くお引き受けいただき、また参加者も50名をこえて関心の高さがうかがわれました。

また2月の20日から21日にかけて一泊職員研修を実施し、55名の方が参加されました。

初日は、講師として関西福祉科学大学社会福祉学部助教授 津田耕一氏にお願ひして「サービス提供のプロセスと管理について」についてご講演をいただきました。

津田先生のお話は、時期的にも契約更新や個別支援計画作成の時期と重なったため大変参考になりました。内容は、昨年の秋の県サービス管理責任者養成研修と同内容のため、今後、新体系事業移行を促すべく、勉強会、具体的事例を交えてわかりやすいものでした。夜は懇話会、ナイトセッションと夜遅くまで情報交換等行われました。

2日目は、シンポジウム「障害者自立支援法施行後の利用者支援の現状」を開き、パネリストとして、社会福祉法人阪神福祉事業団、西田充宏氏、NPO法人播磨地域第三者評価機構、事務局長河原正明氏、社会福祉法人いたみ杉の子ヘルプ、ゆう所長三宅正悦氏をお迎えして、地域のそれぞれの支援事業所の立場から10月から本格的な移行された障害者自立支援法によって、利用者・ご家族・事業所がどのような影響を受けているか、報告がありました。

この4月から国や県、市町村はこの障害者自立支援法におけるさまざまな不具合に対して、軽減措置や各種加算を実施していきます。しかし実際のところ本場に必要ないサービス

者自立支援法とサービス管理責任者の役割について」お話ししていただきました。大変お忙しい時期でしたが、快くお引き受けいただき、また参加者も50名をこえて関心の高さがうかがわれました。

また2月の20日から21日にかけて一泊職員研修を実施し、55名の方が参加されました。

初日は、講師として関西福祉科学大学社会福祉学部助教授 津田耕一氏にお願ひして「サービス提供のプロセスと管理について」についてご講演をいただきました。

津田先生のお話は、時期的にも契約更新や個別支援計画作成の時期と重なったため大変参考になりました。内容は、昨年の秋の県サービス管理責任者養成研修と同内容のため、今後、新体系事業移行を促すべく、勉強会、具体的事例を交えてわかりやすいものでした。夜は懇話会、ナイトセッションと夜遅くまで情報交換等行われました。

2日目は、シンポジウム「障害者自立支援法施行後の利用者支援の現状」を開き、パネリストとして、社会福祉法人阪神福祉事業団、西田充宏氏、NPO法人播磨地域第三者評価機構、事務局長河原正明氏、社会福祉法人いたみ杉の子ヘルプ、ゆう所長三宅正悦氏をお迎えして、地域のそれぞれの支援事業所の立場から10月から本格的な移行された障害者自立支援法によって、利用者・ご家族・事業所がどのような影響を受けているか、報告がありました。

この4月から国や県、市町村はこの障害者自立支援法におけるさまざまな不具合に対して、軽減措置や各種加算を実施していきます。しかし実際のところ本場に必要ないサービス

が、必要だと感じている人々のところに届くのか、まだまだ予断を許さない状況です。

研修を担当させていただき1年になります。講師の皆さんのお話に共通している点があることに気がつきました。やはりというべきかもしれませんが、「ひと」です。

福祉に携わっているすべての人、支援する志、そしてその質の向上。担い手となるすべての人たちが目の前の人に対してしっかりと支えていく力を身につけてもらえるお手伝いをこれからもさせていただければと思います。みなさまご協力・ご支援ありがとうございます。

研修を終えて

社会福祉法人 愛心園
支援員 香

今回の研修は自立支援法におけるサービス提供の基礎と自立支援法の現状として今の支援の体制はどういう方向を目指しているのか、何が必要なのかを示す内容でした。

例えば個別支援計画を立てる際の注意点として施設の生活上の目標ではなく、地域で生活をする事を前提とした支援計画を立てる必要があることを指摘されています。

また、自立支援法の問題点として質の向上を求めると余分に負担費用が増えてしまうことが挙げられます。結果としてサービス利用がされにくい状況になってしまう傾向があります。

す

サービスの選択については障害者程度区分指定の枠に阻まれ、自由にサービスを選べないという問題点が挙げられています。

本来は障害者の生活の質を上げ自立を進める内容の自立支援法のはずが、実際は金銭面やサービスの内容での問題が多く、矛盾点が出てきています。

支援法に基づくサービスの提供の面からも出来る限り利用者の理想に近い支援を行う形にする責任があります。しかし、高額な費用負担が発生する事で支払いが困難になり、施設を利用できなくなる利用者が存在することもわかってきています。

この経緯を見ていると法律に対するもどかしさと、どうにも出来ない現実に悔しさを痛感しました。

実際には政府の見解の変更が当事者を翻弄し、障害者の自立心を抑制する形になっているのではないかと考えられます。

今の現場は政府や当事者との間に挟まれ、矛盾点をどう解決しているのかと支援する者が静観している状況との報告を受けました。

そのことから今一度自立支援法の見直し案への働きかけを行い、今あるサービスの提供だけではなく、新たなサービスの検討や援助者自身の専門性を高めていく必要があると感じました。

《日誌抄》

9月4日 第2回施設長会、
12日 第3回役員会（加西市）
播淡地区職員研修会

30日	24 25日	22日	18日	1月 4日	19日	18日	14日	4日	12月 1日	29日	14日	8日	13日	7 8日	11月 24日	20日	13 10月 16日	29日	29日	29日	14日									
調理担当者研修	新春交換会 居宅介護事業の全国大会	楠公会館 (神戸市)	賀詞交換会 (神戸市)	兵庫県公館 (神戸市)	兵庫県民会館 (神戸市)	近畿地区生活支援部会 (神戸市)	自閉症支援者研修 (三田市)	ゆうあい文化祭 (播淡地区)	中堅職員研修会 すこやかプラザ (尼崎市)	施設長研修会 (神戸市)	しあわせの村 (神戸市)	通所厚生部会職員研修会 (三田市)	ンター	臨時役員会 総合福祉セ (三田市)	障害程度区分研修会 (神戸市)	ニューオオタニ (神戸市)	神戸ハーバーランド (神戸市)	関係施設長会議 (神戸市)	第29回近畿地区知的障害 (神戸市)	第4回役員会 (三田市)	事務担当研修会 (三田市)	ツ大会のじぎく兵庫大会 (三田市)	第6回全国障害者スポー (三田市)	兵庫県民会館 (神戸市)	福祉の集い (神戸市)	兵庫県民会館 (神戸市)	臨時施設長会 (神戸市)	神戸地区職員研修会 (神戸市)	合同意見交換会(三田市)	第2回3ブロック (三田市)

2月2日	2015年2月21日	3月5日	2015年3月6日	2015年3月27日	2015年3月27日
総合福祉センター (阪丹但地区)	生活介護プログラム音楽療法研修 (阪丹但地区) 尼崎市すこやかプラザ (尼崎市)	第43回近畿地区知的障害関係施設職員研修会和歌山県 (和歌山県) 兵庫県の障害者施設協会 (三田市) 臨時施設長会 (神戸市)	兵庫県民会館 (神戸市)	平成18年度 部会・分科会協議会 幕張ホテルスプリングス 幕張O.V.T.A. (千葉県) 近畿地区福祉ホーム・グループホーム等分科会 (大阪府)	第5回役員会総合福祉センター (三田市) 近畿地区知的障害者施設協会役員会 (神戸市)

編集後記

今回は、障害者自立支援法施行後の身体障害、精神障害の施設からの報告をお願いしました。のじぎく兵庫大会の様子、裏方として物品販売での取組を特集しました。あつという間の1年でした。今まさに不安と焦燥の1年を迎えました。情報共有が必至であることを痛感しております。

(山崎玲輔)